

静岡県無電柱化推進計画（案） パブリックコメントの結果

1 意見募集の概要

項目	内容
募集期間	令和4年1月28日（金）から令和4年2月14日（月）まで
募集方法	県のホームページへの掲載
提出方法	持参、郵送、ファックス、電子メール

2 意見募集の結果

- ・提出者数：7人
- ・件数：24件

3 提出された主な意見

- ・緊急時の交通開放を迅速にするため、できるだけ早く無電柱化を進めてほしい。
- ・静岡や浜松などに工事が集中しないよう、県内全域を対象に実施すべき。
- ・毎年強風や地震で電柱が倒壊して、家屋を潰している映像を見ます。台風の夜は恐怖心もあることから、住宅街から無電柱化を実施してほしい。
- ・その他、文言の修正。

4 県民意見提出への対応について

- ・別添資料のとおり

パブリックコメントへの対応

No	種別	頁	意見	対応
1	第2章 静岡県における無電柱化の経緯と現状	2	『また、平成16年度には地中化以外の無電柱化方式として、裏配線方式及び軒下配線方式が導入されました。』となっているが、静岡県内で設計・施工中または完了していれば、「導入しました。」との表現が良いのではないかと思います。	「第2章 静岡県における無電柱化の経緯と現状」(P2)について、記載を修正します。 (修正前) また、平成16年度には地中化以外の無電柱化方式として、裏配線方式及び軒下配線方式が導入されました。 (修正後) また、平成16年度には地中化以外の無電柱化方式として、裏配線方式及び軒下配線方式が導入され、 <u>島田市では、裏配線方式による無電柱化を実施しました。</u>
2	第2章 静岡県における無電柱化の経緯と現状	5	『電力や通信等は重要なインフラ設備であるものの、有事の際や日常において電柱が支障になることがあります。』となっているが、“有事”というと戦争のイメージが強いため、“自然災害等の有事”というような表現がよいのではないかと思います。	「第2章 静岡県における無電柱化の経緯と現状」(P5)について、記載を修正します。 (修正前) 電力や通信等は重要なインフラ設備であるものの、 <u>有事の際や日常において電柱が支障になることがあります。</u> (修正後) 電力や通信等は重要なインフラ設備であるものの、 <u>自然災害等の有事の際や日常において電柱が支障になることがあります。</u>
3	第2章 静岡県における無電柱化の経緯と現状	5	(1) 災害時に道路を閉塞する電柱 記載している内容の内、『また、長時間の停電により、生活等に支障をきたすことがあります。』は表題と関連していません。内容を包含する標題にかえたほうがよいのではないのでしょうか。	「第2章 静岡県における無電柱化の経緯と現状」(P5)について、記載を修正します。 (修正前) 「(1) 災害時に <u>道路を閉塞する電柱</u> 」 (修正後) 「(1) 災害時に <u>倒壊し、通行止めや停電を引き起こす電柱</u> 」

No	種別	頁	意見	対応
4	第3章 無電柱化の手法と課題	6	<p>1 無電柱化の手法</p> <p>3種類の地中化の手法が記載されていますが、①は仕組みについて記載していますが、②、③は費用負担者について記載されており、仕組みによる分類なのか、費用負担者による分類なのか、わかりにくいです。</p> <p>例えば、電線共同溝方式の記載に費用負担者の記載を加えるというように、記述の仕方を工夫したほうが、いいと思います。</p>	<p>本項目では、各手法に関する確定事項について記載をしております。電線共同溝方式では、費用負担者を明確できないため記載はしていません。</p> <p>御指摘の意見を参考にわかりやすい記載内容に努めてまいります。</p>
5	第3章 無電柱化の手法と課題	8	<p>2 地中化による無電柱化の課題（1）整備期間の文章が長い。</p> <p>『必要となり、』を「必要となります。」に変更した方がわかりやすいと思います。</p> <p>また、『完成までに7年程度を要しております。』ではなく、「完成までに7年要します。」に変更した方がよいと思います。</p>	<p>「第3章 無電柱化の手法と課題」(P8)について、記載を修正します。</p> <p>(修正前) 地中化により無電柱化する場合、すでに水道やガスなどが埋設されている地下空間に新たに管路を敷設するため、電線管理者だけでなく、その他の占有企業者や沿道関係者等との調整が設計段階から必要となり、その後、支障となる埋設物の移設、電力・通信の引込管設置などの工事や電線・電柱の撤去等、多くの段階を踏む必要があるため、一般的に完成までに7年程度を要しております。</p> <p>(修正後) 地中化により無電柱化する場合、すでに水道やガスなどが埋設されている地下空間に新たに管路を敷設するため、電線管理者だけでなく、その他の占有企業者や沿道関係者等との調整が設計段階から必要となります。その後、支障となる埋設物の移</p>

No	種別	頁	意見	対応
				設、電力・通信の引込管設置などの工事や電線・電柱の撤去等、多くの段階を踏む必要があるため、一般的に完成までに <u>7年要します。</u>
6	第3章 無電柱化の手法と課題	9	『5～6億円の費用を要すると言われています。』これは、実際の経験値に即した表現に変更したほうがよいと思います。「5～6億円の費用を要します。」	「第3章 無電柱化の手法と課題」(P9)について、記載を修正します。 (修正前)「無電柱化の主な整備方式となっている電線共同溝方式は、国の調査結果によると1kmあたり5～6億円の費用を要すると言われています。」 (修正後)「無電柱化の主な整備方式となっている電線共同溝方式は、国の調査結果によると1kmあたり <u>5～6億円の費用を要します。</u> 」
7	第4章 無電柱化の推進に関する基本方針	11	第4章 無電柱化の推進に関する基本方針 一つ目の四角の中に、無電柱化の計画的な推進の必要性について記載されていますが、前の章で課題として挙げられている「整備期間」について記載がありません。 整備期間が長くなることに対して計画的に進めていく必要性もあるかと思しますので、整備期間についても加筆したほうがよいと思います。	「第4章 無電柱化の推進に関する基本方針」(P11)について、記載を修正します。 (修正前) <u>無電柱化は、多額の費用を要するとともに、工事や地上機器の設置場所等については、沿道関係者との合意形成が重要です。</u> このため、優先的に無電柱化を行う道路を選定し、計画的に進めていく必要があります。 (修正後) <u>無電柱化は、完成までに長期間かかり多額の費用を要します。</u> また、工事や地上機器の設置場所等について、沿道関係者との合意形成が重要です。このため、優先的に無電柱化

No	種別	頁	意見	対応
				を行う道路を選定し、計画的に進めていく必要があります
8	第4章 無電柱化の推進に関する基本方針	12	上段文章の、『地域のニーズに応じて必要な』という文章は、「ニーズ=必要」のため「必要な」を削除してよいと思います。	「第4章 無電柱化の推進に関する基本方針」(P12)について、記載を修正します。 (修正前) ただし、これら以外の道路においても、 <u>地域のニーズに応じて必要な無電柱化</u> を着実に実施していきます。 (修正後) ただし、これら以外の道路においても、 <u>地域のニーズに応じて無電柱化</u> を着実に実施していきます。
9	第5章 静岡県無電柱化推進計画の期間と目標	14	※1の文章『無電柱化事業』削除、目標指標と同じ表現であるため、 「設計や測量業務等に着手する延長」に変更する。	「第5章 静岡県無電柱化推進計画の期間と目標」(P14)の記載について修正します。 (修正前) ※1 <u>無電柱化事業</u> (設計や測量等) に着手する延長 (修正後) ※1 <u>設計や測量等</u> に着手する延長
10	第5章 静岡県無電柱化推進計画の期間と目標	14	本計画の場合、14ページに4年間の目標指標が示されていますが、 現在の表だと、「新たに無電柱化事業に着手する延長」が、目標指標であることはわかりますが、その下にある「分野別の道路延長」が指標なのかを含めて何を示しているのかがよくわかりません。 「新たに無電柱化に着手する延長」と「分野別の道路延長」の関連や違いを分かりやすく示していただきたいです。	「第5章 静岡県無電柱化推進計画の期間と目標」(P14)について、表の示し方を修正します。 (修正前) 表の説明なし (修正後) <u>無電柱化を着実に推進するため、分野別の道路延長</u> を下記に示します。

No	種別	頁	意見	対応
11	第6章 無電柱化の推進に向けた取組	15	1 多様な整備手法の活用の文章、『軒下配線や裏配線』ではなく「軒下配線や裏配線方式」と「方式」を追記したほうが適切ではないか。	「第6章 無電柱化の推進に向けた取組」(P15)の記載について修正します。 (修正前) 地域の実績に応じた無電柱化を推進するため、地中化以外の手法である <u>軒下配線や裏配線</u> も含め、整備手法を検討していきます。 (修正後) 地域の実績に応じた無電柱化を推進するため、地中化以外の手法である <u>軒下配線や裏配線方式</u> も含め、整備手法を検討していきます。
12	第6章 無電柱化の推進に向けた取組	16	適切な役割分担による無電柱化の推進(2)の「観光振興を目的とする区間」に道路管理者が含まれていません。対象となる道路には国道や県道もあると思いますが、なぜでしょうか。	「第6章 無電柱化の推進に向けた取組」(P15)の記載について修正します。 (修正前) なお、無電柱化の目的は複合的であるため、 <u>以下の役割分担により、無電柱化を推進します。</u> (修正後) なお、無電柱化の目的は複合的であるため、 <u>以下に示す実施者が主体となり、電線管理者や道路管理者、市町等と連携し、無電柱化を推進します。</u>
13	第6章 無電柱化の推進に向けた取組	17	5 緊急輸送路の電柱の減少 緊急輸送路の電柱の減少内容が、緊急輸送路の電柱を減少させる取組についての紹介なので、「緊急輸送路の電柱の削減」のほうが表題として適切ではないでしょうか。	いただいた御意見を基に、表現の検討を行いました。が、“減少”と意味が同一であること、国の無電柱化推進計画との整合を図ることから原文を採用させていただきます。

No	種別	頁	意見	対応
14	第6章 無電柱化の推進に向けた取組	17	5 緊急輸送路の電柱の減少 4行目の『更なる電柱を減少・・・』は「更に電柱を減少・・・」だと思います。	「第6章 無電柱化の推進に向けた取組」(P17)の記載について修正します。 (修正前) 県では、道路法第37条に基づく緊急輸送路における新設電柱の占用制限措置を導入しておりますが、 <u>更なる電柱を減少させる取組を進めていきます。</u> (修正後) 県では、道路法第37条に基づく緊急輸送路における新設電柱の占用制限措置を導入しておりますが、 <u>更に電柱を減少させる取組を進めていきます。</u>
15	第6章 無電柱化の推進に向けた取組	17	(1) 既存電柱の占用制限 『・・・占用制限の開始を検討していきます。』記載ですが、単に「・・・占用制限を検討していきます。」でいいのではないのでしょうか？	「第6章 無電柱化の推進に向けた取組」(P17)の記載について修正します。 (修正前) 緊急輸送路の既設電柱については、国の動向を注視し、電線共同溝方式予定区間や電柱倒壊による道路閉塞の影響が大きい区間など優先順位を決めて、 <u>占用制限の開始を検討していきます。</u> (修正後) 緊急輸送路の既設電柱については、国の動向を注視し、電線共同溝方式予定区間や電柱倒壊による道路閉塞の影響が大きい区間など優先順位を決めて、 <u>占用制限を検討していきます。</u>

No	種別	頁	意見	対応
16	第6章 無電柱化の推進に向けた取組	17	<p>(2) 沿道区域電柱への対応</p> <p>『・・・必要に応じ勧告する制度・・・』の記載について、誰が誰に対し何の勧告するのかがわかりません。もう少し説明を加えた方がいいと思います。</p>	<p>「第6章 無電柱化の推進に向けた取組」(P17)の記載について修正します。</p> <p>(修正前) 令和3年度の道路法改正により、緊急輸送路等の沿道区域において、倒壊による道路閉塞の可能性がある電柱等の工作物を設置する際に、道路管理者への届出を要することとし、<u>必要に応じて勧告する制度が創設されました。</u></p> <p>(修正後) 令和3年度の道路法改正により、緊急輸送路等の沿道区域において、倒壊による道路閉塞の可能性がある電柱等の工作物を設置する際に、道路管理者への届出を要することとし、<u>倒壊リスクがある場合、道路管理者が設置計画の変更を勧告できる制度が創設されました。</u></p>
17	第6章 無電柱化の推進に向けた取組	19	<p>(1) 推進体制 5行目</p> <p>『・・・地域の合意形成を円滑化するため、・・・』の記載ですが、「・・・、円滑に地域の合意形成を図るため、・・・」等の方がいいのではないですか。</p>	<p>「第6章 無電柱化の推進に向けた取組」(P19)の記載について修正します。</p> <p>(修正前) 個々の無電柱化事業実施箇所においては、低コスト手法や軒下配線・裏配線を含む整備手法の選択、地上機器の設置場所等に関して、<u>地域の合意形成を円滑化するため、地元関係者や道路管理者、電線管理者の協力を得て、必要に応じて連絡会議等を設置します。</u></p> <p>(修正後) 個々の無電柱化事業実施箇所におい</p>

No	種別	頁	意見	対応
				ては、低コスト手法や軒下配線・裏配線を含む整備手法の選択、地上機器の設置場所等に関して、 <u>円滑に地域の合意形成を図るため</u> 、地元関係者や道路管理者、電線管理者の協力を得て、必要に応じて連絡会議等を設置します。
18	その他	－	緊急時の交通開放を迅速にすすめるため、できるだけ早く進めてください。	無電柱化の推進に関する賛成意見として承ります。
19	その他	－	静岡や浜松などに工事が集中しないよう、県内全域を対象に実施すること。	本県では、県内全域を対象として無電柱化を実施しております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
20	その他	－	道路を何度も掘り返さないよう、これが最後の掘削工事になるようできるだけ共同溝とすること。	いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
21	その他	－	電力会社からは十分な資金を引き出すこと。	電力会社との適切な役割分担の下で、無電柱化を推進しております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
22	その他	－	異常気象が異常でなくなり、毎年強風や地震で電柱が倒壊して各地で家屋を潰している映像を見ます。 私の家の前に電柱があり、台風之夜は恐怖心があります。特に住宅地から先に地中化をお願いしたい。	いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。

No	種別	頁	意見	対応
23	その他	—	<p>「景観形成・観光振興」の観点から提案を申し上げます。</p> <p>「白隠のみち整備事業」は令和元年度に完成しましたが、協議会で提案した「無電柱化」は見送られたままになっています。静岡県「無電柱化水計画」の対象として、モデル地区としていただけないかと提案する次第です。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
24	その他	—	<p>沼津市大岡の門池公園は整備されつつあり、人出も多く特に公園ですので、早く電柱化を取り除いてほしいです。</p> <p>本箇所では、2007年にユニバーサル世界技能大会が開催されました。その際に電柱を立てるのではなく、埋設するようお願いしましたが、予算等の理由で電柱は建てられました。かわりに電柱に色を塗りました。</p> <p>いずれにせよ、公園地域から電柱を埋設していただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>